

第184回長浜水道企業団議会定例会議案説明資料

長浜水道企業団

議案第1号 令和7年度長浜水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)

- (1) 漏水調査の効率化と漏水箇所の早期発見を図るため、県内の水道事業者と共同で実施を計画していた「人工衛星画像を用いた漏水探知共同発注事業」を実施します。この事業に対し、国の令和7年度補正予算により社会資本整備総合交付金の配分が内定したため、事業費 17,829千円を企業団資本的支出 建設改良費に増額補正し、財源として防災・安全交付金 5,943千円と内部留保資金を充てるものです。なお、事業は令和8年度に繰り越して実施する予定です。
- (2) 令和7年度にカビ臭の発生した大音浄水場について、来夏の臭気発生までに粒状活性炭設備を更新するため、事業費 27,500千円を木之本資本的支出 建設改良費に増額補正し、財源として内部留保資金を充てるものです。なお、事業は令和8年度に繰り越して実施する予定です。
- (3) 物価高騰対策として長浜市が上下水道料金の基本料金減免を実施されます。そのために必要となる料金調定収納システム改修には長期間を要するため、年度内に発注することができるよう、28,000千円を令和8年度の債務負担行為として追加します。

議案第2号 令和8年度長浜水道企業団水道事業会計予算

経営の状況を示す収益的収支については、7事業のうち3事業(木之本、余呉木之本、西浅井)で赤字となる見込みですが、企業団全体では、2,367万6千円の黒字となる予定です。有機フッ素化合物が水道水質検査項目に追加されたことに伴う水質検査の強化、水道水のおい対策の強化、人工衛星画像を用いた漏水探知を行った後の確認調査や漏水修理を行います。

設備投資を示す資本的収支については、長浜水道企業団地域水道ビジョンに基づき、事業区域や施設の統廃合、老朽施設の更新等を行います。

企業団、びわ水道事業統合事業が令和7年度末で完了するため、企業団とびわの会計を統合し、7事業とします。